

# 令和6年度 八戸市立市民病院 看護職員の負担軽減対策

## 1. 基本的な考え方

良質な看護を継続的に提供するため、看護師の負担を軽減し、看護師の確保に努める。  
対策に当たっては、看護師の勤務環境改善を進め、看護師が看護業務に専念できるための看護補助業務の拡充、関係職種間の役割分担を見直し、効率的な業務運営を目指す。

## 2. 勤務環境改善

下記の通り勤務環境改善を実施してきた。

### ①育児・介護との両立を支援する勤務形態の実施

- ・法定の産前産後休暇の他、育児休業・部分休業を導入している。また、育児・介護のための夜勤専従の希望も取り入れている。

### ②手術室の日直・夜勤の見直し

- ・休日及び夜間の臨時手術件数の増加に伴い、令和2年度に手術室の日直、夜勤を見直した。日直については業務内容がその範囲を超えている現状があり、日勤へ変更した。また、夜勤については、平日を2名に増員した。

### ③会議・研修時間の見直し

- ・看護局委員会の開催回数、活動の見直しを行い、勤務時間内で取り組める内容に縮小している。また、院内研修ではオンデマンド研修を活用し、講師など指導者の負担軽減にも取り組んでいる。

### ④看護基準、看護提供方式の見直し

- ・平成31年度に、看護提供方式をPNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）に変更、令和2年度に「看護基準」を見直し急性期病院としての当院の看護基準を提示した。これらのことから、看護の質向上が図られる他、超過勤務の削減などの副次的効果に期待している。

### 今後の方針

引き続き、上記について継続し、さらに働き続けられるような勤務環境を整えていく。

## 3. 看護補助業務の拡充

下記の通り看護補助業務の拡充を実施してきた。

### ① 看護助手の増員、事務作業補助助手の採用

- ・夕方からの患者見守り、患者搬送などの業務のために夜間の看護助手の配置を手厚くした。夜勤専従看護助手も増員し、8部署に配置している。
  - ・平成31年1月から、看護師長の事務的補助のために事務作業補助助手を採用し、令和6年4月現在8名を配置している。これにより、看護師長の時間外に行われていた事務的業務は減少してきている。

### 今後の方針

引き続き、看護補助業務の拡充をし、看護職員の負担軽減を図っていく。

#### 4. 関係職種間の役割分担見直し及び協働の推進

下記の通り関係職種間の役割分担及び協働の推進を実施してきた。

- ・各部署に病棟薬剤師が配置となり、薬剤指導、持参薬確認、薬剤に関する相談などの業務を担っている。
- ・平成 29 年度から手術室へ臨床工学技士が配置され、現在 3 名配置、平成 30 年度には高圧酸素療法室へ 1 名配置、令和元年度からは透析室に 1～1.5 名配置となり、看護師と協働して業務を行っている。
- ・診療の補助行為の実践として、令和 2 年度に作成した「IV ナース育成プログラム」に沿って、静脈注射・輸血管理を安全に自立して実践できる看護師を育成している。
- ・26 名の特定行為研修修了者が活躍しており、令和 6 年度は 9 名が特定行為研修を受講している。特定行為研修修了者が活躍することで、患者に必要な医療をタイムリーに提供できるとともに、医師が治療に専念でき、協働が推進する。

#### 今後の方針

引き続き、関係職種間の役割分担、協働を促進する。

また、下記について実施する。

- ・患者サポートセンターと、外来看護を充実させ、多職種と協働・連携しながら入院前から始める入退院支援を強化する。

#### ○資料

##### 1. 年度別看護職員数（各年度 4 月 1 日現在の人数）

年度	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
看護師	627	649	684	695	707	688	699	708	725	731	741
准看護師	6	6	6	7	5	5	6	6	6	6	6
看護助手	76	84	90	87	77	75	80	83	85	92	89
助手（補助者）				4	4	4	4	4	4	4	4
看護事務							13	13	14	15	11
総数	709	739	780	793	797	776	802	814	834	848	851

##### 2. 年次有給休暇の平均取得日数

年度	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
取得日数	2.4	3.8	2.6	3.9	3.5	4.2	7.3	8.9	8.3	9.7	9.7